

つくろう！マイナンバーカード

～暮らしを便利に～

マイナンバーカードは、個人番号を証明する書類や顔写真のついた公的な本人確認書類として利用できるだけでなく、さまざまなサービスを受けられるなど安全・安心なデジタル社会の基盤となるものです。（マイナンバーカードを初めて作る人は、当面の間、交付手数料が無料とされています。）



こんな「いいこと」があります

※下記マイナポイント・健康保険証の利用申込みは、スマートフォンやセブン銀行ATMなどでも手続き可能です。

1 マイナポイントが もらえます

マイナンバーカードを取得し、手続き（申込みとチャージなど）をすると、キャッシュレス決済サービスで使えるポイント（マイナポイント）が、1人あたり最大5,000円分もらえます。

2 各種証明書をコンビニで 取得できます

住民票、印鑑証明書（登録した人のみ）、戸籍・戸籍の附票（三島市に本籍がある人のみ）、課税（所得）証明書をコンビニのマルチコピー機で取得できます。

3 健康保険証として 使えます

利用申込みが必要です。医療機関・薬局で健康保険証の代わりとして使えるほか、本人の同意があれば、お薬情報などを提供することもできます。利用できる医療機関や薬局は今後拡大予定です。

令和3年12月末まで実施されていたマイナポイント第1弾で申込みしていない人、および申込み済みであっても取得したポイントが5,000円分未満の人（5,000円分までの差額分が対象）が対象となります。

マイナンバーカード作成の流れ

1

マイナンバーカードの 交付申請をする

個人番号カード交付申請書により、交付の申請を行ってください。申請書をお持ちでない人は、本人確認書類をお持ちいただければ市民課でお渡しします。



▲詳細はこちら



▲詳細はこちら

2

マイナンバーカードの 受取り案内が届く

交付申請から1カ月～1カ月半ほどで、市民課から受取りの案内（転送不可の郵便）を送ります。

3

マイナンバーカードの 受取りに行く

ご案内に必要な持ち物などを記載していますので、受取りにお越しくください。

※受取り案内が届いてから数カ月程度経過していても受取りは可能です。

問合せ

市民課
☎ 971・0178

- ▶健康保険証について 保険年金課☎ 983・2604
- ▶マイナンバーカード・マイナポイント制度について
マイナンバー総合フリーダイヤル☎ 0120・95・0178

❗ 3月～5月上旬は市役所の窓口が大変混雑します。可能な限り混雑を避けてお越しくください ❗



放課後児童クラブで 働きませんか？



こんな人をお待ちしています

#子育て支援に携わりたい人 #明るい人 #健康な人 #未経験者も歓迎！！

市では、放課後児童クラブの補助員を募集しています。子どもの放課後の居場所づくりに関わってみませんか。

応募要件 おおむね65歳以下

※資格、経験などは不問。採用後に要件を満たせば「放課後児童支援員」の資格を取得することができます

就業場所 各小学校の放課後児童クラブ（坂小学校を除く）

就業時間 ▶平日：午後3時～6時▶長期休暇（夏休み）など：午前8時～午後6時のうち5時間

休日 土、日、祝日、年末年始、そのほか児童クラブの休館日

申込み・問合せ 教育総務課 ☎ 983・2668

※随時、面接を実施します

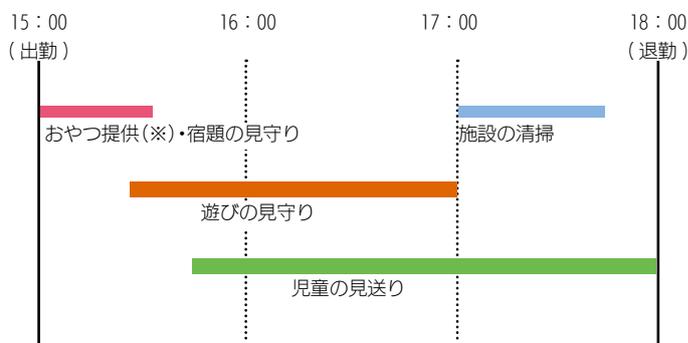


詳細はこちら▶

補助員の仕事内容

放課後児童クラブ補助員は、子どもたちと放課後の時間を一緒に過ごし、生活全般の支援、遊びや宿題の見守りなどを行います。子どもが楽しく安全に過ごせる場所を提供するお仕事です。

ある日のスケジュール（一例）



Q & A

支援員の皆さんに実際の仕事について伺いました

Q1 この仕事のいいと思うところは？

- A
- ・午前中の時間を自由に使えます。
 - ・休暇が取りやすいです。
 - ・家の仕事をしながら働けるので、時間を有効に使えます。
 - ・自分の子育ての経験を生かすことができます。
 - ・子どもと接することで新しい発見があります。

Q2 どのようなときにやりがいを感じますか？

- A
- ・子どもたちが元気に「ただいま！」と言って、帰ってきたときです。
 - ・クラブを退館した子どもたちが、帰りに会いに来てくれた時に、成長を実感します。そんな時は特にやりがいを感じます。
 - ・コロナ禍の中、子どもたちとその家族が日常生活を送るうえでの助けとなっていると感じます。

